

会議録(1)

| | |
|-------|---|
| 会議の名称 | 第3回飯能市地域包括支援センター運営等協議会 |
| 開催日時 | 令和3年11月24日(水) 開会 午後1時30分 閉会 午後2時45分 |
| 開催場所 | 飯能市役所本庁舎別館 2階 会議室1 |
| 会長氏名 | 大野 康 |
| 出席委員 | 池田 徳幸 打田 瑠美 大野 康 大野 泰規 桑山 和子 齋藤 明 角田 七重 林 真由美 |
| 欠席委員 | 栗原 千秋 |
| 傍聴者の数 | 0人 |
| 会議次第 | 別紙のとおり |
| 配布資料 | 別紙のとおり |
| 事務局 | 介護福祉課長 五十川 美也子 主幹 加藤 かおり 主査 横手 広美 主査 栗島 祐介 主任 山川 美代 主事 三村 和也 |

会議録(2)

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 地域包括支援センターの活動報告について
 - (2) 地域包括支援センターの職員体制について
 - (3) 地域包括支援センターの評価について
 - (4) その他
- 4 多問題ケースの報告
- 5 閉会

会議録(3)

| 発言者 | 発言内容 |
|------|--|
| 三村主事 | (開会) |
| 大野会長 | (資料5の非公開についての承認) 「(1) 地域包括支援センターの活動報告について」を議題とする。 |
| 栗島主査 | (資料1-1～1-5・資料2-1～2-5に基づき説明) |
| 大野会長 | 議題(1)に関して質問・意見を伺いたい。 |
| 桑山委員 | 資料の中で、重層的という言葉が多く使われており、地域包括支援センターの中でも、重層的なケースが増えていると感じている。どのような対応を考えているのか。 |
| 栗島主査 | 重層的支援体制整備事業については、社会福祉法改正により創設された。地域・生活福祉課が担当となってくるが、現在は、すこやか福祉相談センター、地域包括支援センターと連携して活動しているように、今後も体制を整備していければと考えている。 |
| 大野会長 | 包括の活動報告より、Zoomが活用されていることが読み取れる。今回の会議のように、対面で集まれることがありがたい。今後、コロナ禍が続くかどうかを別として考えると、ZoomなどのITの技術を可能な限り整備していくべきだと考えた。対面の会議も重要であるが、対面でできない状況でもつながることができる環境を作っていく工夫を率先して行っていくことが重要であると感じた。 |
| 大野会長 | 「(2) 地域包括支援センターの職員体制について」を議題とする。 |
| 栗島主査 | (資料3に基づき説明) |
| 大野会長 | 議題(2)に関して質問・意見を伺いたい。 |
| 打田委員 | 職員が足りないことは毎回伺っており、認知症サポーターを養成しているため、サポーターの方に活躍していただきたい。また具体的な |

| | |
|-------|--|
| 五十川課長 | <p>活動の報告を協議会でしていただきたい。</p> <p>飯能市で事業を行う際に、市民の方から認知症サポーター養成講座を受けていただいて、お手伝いをしていただいて事業を展開できていると考えている。市の事業の主管として、地域包括支援センターの事業にもサポート先として行っていただいているが、サポーターの事業の管理は介護福祉課の事業として行っている。地域包括支援センター運営等協議会では報告はしていない。市が行う事業や、地域包括支援センターと協力して行う事業をサポーターの方に活躍をしていただいている。</p> |
| 打田委員 | <p>実際、活動していない方たちが多いと聞いているので、活躍をしていただきたいと感じた。</p> |
| 五十川課長 | <p>地域包括支援センター運営等協議会は、包括の運営の会なので、他の場を考え、サポーターの方の励みになるような活動を報告できる場があればPRなどをしていきたい。</p> |
| 林委員 | <p>令和7年度末までに、3職種を1名増やし、現状からプランナーを1人増やすということであるが、高齢化率が上がってきている中で、このペースで大丈夫なのか。</p> |
| 栗島主査 | <p>3職種が1人当たり担当する高齢者数は1,500人という目安がある。担当する圏域の高齢者数を各地域包括支援センターの3職種の人数で割って、1,500人を超えそうなところが出てきている。各地域包括支援センターの管理者や法人等の代表と話をし、今度、早急に必要などころがあれば、地域包括支援センター運営等協議会等と協議していただきたいと考えている。</p> |
| 林委員 | <p>原則的に、3職種を6名まで増やすと言うことで、大変な地域包括支援センターがあれば早めに人員を入れる可能性があるということによいか。</p> |
| 栗島主査 | <p>現在の委託方法として、地域包括支援センターの委託料は一律同じ金額としている。担当している圏域によって、高齢者数が少ないが、山間地域を抱えることで移動に大きく時間を多くとってしまうことなど、各圏域によって条件が違うことを踏まえて協議をさせていただければと考えている。</p> |

| | |
|-------|--|
| 齋藤副会長 | 令和7年度末までには6人になるとのことであるが、状況によって早まることあることで良いか。 |
| 栗島主査 | 確定ではないが、計画の中にも強化について位置付けがある。地域包括支援センターの体制は地域包括支援センター運営等協議会で諮った上で進めていくことを考えている。 |
| 齋藤副会長 | 今年度は9か月分、来年度からは12か月分の人件費とあるが、今年度は予算がとれなかったため今年度は9か月分としているのか。 |
| 栗島主査 | 令和3年度については、事業を募集したとしてもすぐに見つけること難しいと考え、募集期間を3か月と考え今年度については9か月分、来年度からは12か月分を予算を要求している。 |
| 桑山委員 | 法人の中には主任介護支援専門員や保健師、看護師などの職種がいるが、地域包括支援センターで勤務する水準の人材を確保することが難しいことを承知していただきたい。 |
| 角田委員 | 人材確保が難しく、募集しても応募がないことがある。また、資格があれば誰でも良いというわけではない。 |
| 池田委員 | 保健師、看護師を確保することが難しい。3職種の方で地域包括支援センターで勤務を行うにはレベルの高い職員が求められる。法人の中でもレベルが高く、人件費も高い職員が包括に行くことになる。 |
| 大野委員 | 看護師などの職種が社内にはいないため、包括の職員として募集を行う。広告や紹介会社を使って募集している。採用した後に職員が退職してしまうこともあり、包括の職員として見合うかどうかの判断も難しいため、職員の採用に時間がかかってしまう。 |
| 大野会長 | 地域包括支援センター職員の方々の負担が多い中で、働きがいがあり長く続けてもらうためには、困難な事例などがあるが、困難事例にならないように地域福祉の観点から地域の方が支援できるように工夫をして地域の人材を育てていく必要がある。当協議会として包括の職員の増員は必要であると感じた。 |
| 栗島主査 | 来年度については、プランナー2名12か月の体制を取る予定である。今後も職員体制等については当協議会で諮らせていただきたい。 |

| | |
|-------|--|
| 大野会長 | 「(3) 地域包括支援センターの評価について」を議題とする。 |
| 栗島主査 | (資料4・別紙1・令和2・3年度評価指標を活用した業務チェックシート レーダーチャートに基づき説明) |
| 大野会長 | 議題(3)に関して質問・意見を伺いたい。 |
| 大野会長 | 評価を行うことで担当課の職員、包括の職員の負担になるのか。 |
| 栗島主査 | 年に一回評価を行うことになっており、地域包括支援センター管理者にお願いしているため、包括の負担になってしまう部分もある。 |
| 大野会長 | 評価を国や県に報告していると思うが、コロナ禍であることから、事業や会議を開催しない選択も評価すべきである。コロナが蔓延している中で開催し、レーダーチャートのポイントを上げることに意味があるかどうかは疑問である。 |
| 五十川課長 | 本市だけでなく、全国的に同じ指標で評価することを継続すると、比較しながら飯能市の良いところや足りないところも見えてくると思うので評価積み重ねていければ良いと感じた。 |
| 大野会長 | 職員が入れ替わっても、過去の評価指標が残ることで引継ぎなどになるのではないか。 |
| 大野会長 | 「(4) その他」を議題とする。 |
| 五十川課長 | (飯能看護専門学校からの講義・実習依頼について説明) |
| 大野会長 | 議題(4)に関して質問・意見を伺いたい |
| 桑山委員 | たんぼぼの訪問看護ステーションがあり、埼玉医大・東京家政看護学校・飯能看護学校・入間看護専門学校の学生で同じように受け入れているが地域包括支援センターの保健師・看護師は携わっていない。 たんぼぼ法人の訪問看護ステーションで受け入れを行っており、指導教諭に来ていただいている。また、教諭から、地域包括支援センターと関わって仕事がしたいと話があった。 |
| 大野会長 | 職種がすぐに集まるわけではなく、長い時間をかけて経験を積んで |

| | |
|-------|--|
| | <p>職員として自立すると考えた。地域包括支援センターに出るような方は、経験を積んだ方が求められるため、地域福祉、包括的支援体制の視点を持って勉強をしていただきたい。</p> <p>協議会としては重要なことなので、積極的に進めていただきたい。</p> |
| 大野委員 | <p>薬剤師会や、社会福祉士会などの様々な業界の方から学びたいと来られている。実際に来られたときには、地域包括支援センターを利用している。特定の分野だけではなく、地域福祉を考えているうえで、様々な支援策を考えるのも地域包括支援センターの役割だと感じた。</p> |
| 栗島主査 | <p>(「5 多問題ケースの報告」について資料5に基づき説明)</p> |
| 林委員 | <p>事例に関して、いずれも後見人を立てることを検討することによってよろしいか。</p> |
| 栗島主査 | <p>はちまん町のケースについては、後見人の申立ては進めており、親族に確認をとっている。みなみ町のケースについては、後見人について進んでいない。</p> |
| 林委員 | <p>みなみ町のケースについては、キーパーソンがいないということで、虐待よりセルフネグレクトに近い状態なのかと思う。はちまん町のケースについては金銭搾取などから、虐待専門職チームに相談する事例であるが、みなみ町のケースについては相談をしている機関などはあるか。</p> |
| 三村主事 | <p>親族が市外にいるため、支援が得られるか連絡を取っている。</p> |
| 林委員 | <p>セルフネグレクトのケースは対応について難しい部分がある。虐待であれば措置の対応や専門職に相談することなどで対応ができるが、セルフネグレクトの状態だと、誰も支援していない状態になっている。セルフネグレクトは他の市でも問題になっていることが多い。市長申立てを行っていく必要がある場合は、市に対応を依頼する。</p> |
| 大野会長 | <p>セルフネグレクトのケースの、飯能市役所版の対応マニュアルのようなものがあると良いのではないか。</p> |
| 五十川課長 | <p>1人暮らしのケースで、キーパーソンを調べるが、今のケースのように親族がいると、その方たちに市役所が動いて良いか同意をいただかないと動くことができないことがある。身寄りが全くいないと介入</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>ができるが、親族がいると本人の支援に関して確認を取ることに時間がかかってしまうため、担当の職員も苦勞をしている。</p> |
| 林委員 | <p>異母兄弟、疎遠な兄弟がいるケースにおいて、市長申立ての後見人を立てる場合、連絡がとれなかったということは、意思表示の一つになる。手紙出しても反応がないことや、電話をかけても電話に出ないところも含めて、迅速に対応をしていただきたい。</p> |
| 打田委員 | <p>後見人が必要という話が挙がっているが、迅速に進んだ場合、どれくらいの期間で付くか。</p> |
| 栗島主査 | <p>ケースによるが、誰が付くという判断は、家庭裁判所が決める。半年までかかることはない。必要書類等を揃えることがあるので、数か月単位になる。</p> |
| 林委員 | <p>申立てがあれば、2 か月から 4 か月の間に付く。緊急性を要するときには、早めに付けることは可能である。入院で猶予の期間もあるため、慎重に進める方法もある。</p> |
| 大野会長 | <p>困難事例に挙がる前の段階で、近隣住民に見てもらうなど、情報の力や手を差し伸べる福祉の心を広げていくことにより地域包括支援センターの手助けになっていくと考えた。</p> |
| 齋藤副会長 | <p>約 2 年前に、地域包括支援センターの視察を行った。資料を見ると、地域包括支援センターのことが伝わりにくい部分がある。事業の内容はわかるが、包括の悩みがわからない。包括に対してアンケート個別に取って意見を拾いあげて、協議会で共有ができると、方向性が見えてくる。実務における困りごとが見えてこないの、困りごとなどを拾い上げることが重要である。資料からは拾いあげられないので、アンケートを一回取るのは良いのではないか。</p> |
| 池田委員 | <p>困難ケースを当協議会で話し合うことが、運営等協議会の役割であるのか以前話し合ったことがある。当協議会はそのような場所でなく、困難ケースを話し合うのは 3 職種を中心とした地域包括支援センターの職員なのではないか。専門家であればアドバイスをすることはできるが、専門家ではない方がアドバイスをするのは難しいと感じた。</p> |
| 大野会長 | <p>専門職の関わりの機会は現在あるのか。</p> |

| | |
|--|---|
| 栗島主査 | 虐待ケースに対しては、社会福祉士会、弁護士会に委託して相談を行っている。 |
| 大野会長 | 虐待のケース以外の困難事例は、認知症初期集中支援チームや地域ケア会議でも取り扱うことがある。困難事例等に関して、取り上げるのが漏れてしまうことがないように注意するべきである。 |
| 林委員 | この会議として知りたいのは、困難ケースが地域包括支援センターごとに偏っている状況なのか統計的なものである。キーパーソンがいないため、地域包括支援センターで抱え込んでいて虐待ではないとされているセルフネグレクトのケースが今後もあると思うので、運営等協議会で対応すべき方針を決めておくべきである。包括は市に委託を受けている機関であり、市長申立てを行うのは市の権限であるため、市で対応する流れなどを決めておくのも良いのではないかと。 |
| 大野会長 | 飯能市は基幹型があるので、基幹型がバランスを考えて検討しながら進めていくと良いと感じました。 |
| 五十川課長 | 方針を考えながら、意見を踏まえて検討していきたい。 |
| 栗島主査 | 齋藤副会長から意見のあったアンケートについては、質問の項目はどのようにお考えか。 |
| 齋藤副会長 | 地域包括支援センターで仕事をする中で何に困っているのか、また、地域包括支援センターを動かすうえで何が課題なのかを伺うのはどうか。 挙がってこない意見も拾えるので、自由記述でも良いのではないかと。アンケートで挙げた意見を集計し、振り分けていくことが必要である。 |
| 五十川課長 | 次回の運営等協議会は令和4年2月22日（火）飯能市役所別館2階 会議室1にて開催予定。 |
| 齋藤副会長 | （閉会） |
| <p>議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p> | |